

計画策定の趣旨

「高齢者の医療の確保に関する法律」の規定に基づき、医療費等の調査及び分析を行い、県の現状を踏まえた目標と取り組むべき施策を定め、医療費適正化の総合的、計画的な推進を図る。

計画の基本理念

県民の健康増進を図り、生活の質の維持・向上を目指すとともに、医療費の効率的な提供に取り組むことにより、県民の医療費の負担が将来的に過大なものとならず、誰もが安心して医療サービスを受けられるよう、医療費の伸びの適正化を目指します。

医療費等の現状と課題

県民の健康の保持増進に関するもの

- 疾病別医療費として、生活習慣病が約5割弱、うち悪性新生物が約1割を占める
- 生活習慣病に占める医療費では腎不全が最も高い
- 腎不全について、入院外医療費が全国2位、年齢調整死亡率が男性12位、女性2位と高い
- 人工透析導入要因の約38%が糖尿病性腎症
- 特定健康診査、がん検診の受診率が低い
- 特定保健指導は、対象者の約8割が未実施
- 喫煙率は下げ止まりの状況
- 市町村間の医療費格差が生じている

取り組むべき施策

- ① 特定健康診査・特定保健指導の効果的な実施
 - ・未受診者に対する健診受診勧奨
 - ・医療保険者及び医療機関と連携した受診勧奨
 - ・保険給付費等交付金(県繰入分(2号分))を活用した財政支援
 - ・ICTを活用した特定保健指導の実施
- ② たばこ対策
 - ・喫煙や受動喫煙による健康被害について啓発
- ③ がん対策
 - ・がん検診受診率向上に向けた受診勧奨
- ④ 糖尿病性腎症重症化予防
 - ・プログラムに基づく医療受診勧奨・保健指導
- ⑤ レセプト・健診情報の分析活用
 - ・KDBシステム等を活用したデータ分析
 - ・現状分析、課題抽出等を行いPDCAサイクルに沿った事業実施 等
- ⑥ 高齢期の骨折予防、生活機能の維持・向上、要介護期間の短縮を図るための対策
 - ・専門的見地等からの支援や好事例の横展開

達成すべき政策目標

① 県民の健康の保持増進

項目	現状値	目標値(2029年度)
特定健康診査の実施率	48.9%(2021年度)	70%以上
特定保健指導の実施率	23.2%(2021年度)	45%以上
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合	30.8%(2021年度) ※2008年度 28.0%	2008年度比25%以上減少
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	2008年度比10.7%減少(2021年度)	
喫煙率	男性:23.7%、女性6.4%(2022年度)	男性:18.9%、女性3.5%(2035年度)
がん検診の受診率	胃がん47.5%、肺がん46.5%、大腸がん40.6%、子宮頸がん38.7%、乳がん39.5%(2022年度)	すべて70%
糖尿病の40歳以上の一人当たり入院外医療費	17,136円(2019年度) ※全国平均16,880円	全国平均との差を半減
糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数	102人(2021年)	87人(2035年度)
骨粗鬆症検診の受診率	0.87%(2021年度)	増加

② 医療の効率的な提供の推進

項目	現状値	目標値(2029年度)
後発医薬品の使用割合	(数量シェア) 82.4%(調剤ベース)(2023年3月) 76.3%(全体)(2022年3月)	80%以上(全体) ※安定的な供給を前提
	(金額シェア) 19.1%(調剤ベース)(2023年3月) 48.0%(全体)(2022年度)	65%以上(全体) ※安定的な供給を前提
バイオ後続品の使用割合	バイオ後続品に80%以上置き換わった成分数の割合 18.8%(入院・DPC) 18.8%(入院外・調剤)	バイオ後続品に80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の60%以上
3医療機関以上から重複投与されている患者の薬剤費額	約22,529千円(2021年度)	重複部分の薬剤費額の半減
9剤以上の投薬を受ける65歳以上の患者の薬剤費額	約151億円(2021年度)	適正使用で是正される薬剤費額の半減

医療の効率的な提供に関するもの

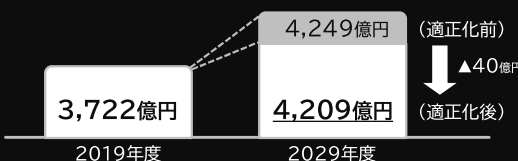
- 一般病床における平均在院日数が長い
- 精神科病床在院者の長期入院の割合は減少傾向にあるが依然として高くなっている
- 入院外医療費では、受診率の影響が大きい
※ 受診率:一人当たりが一定期間に医療機関に何回かかったかを示す指標
- 複数の医療機関から処方されている方の薬剤費の割合が多い
- 後発医薬品及びバイオ後続品の使用割合が全国平均と比較して低い

- ① 病床機能の分化及び連携の推進
 - ・地域医療構想の推進
- ② 在宅医療・地域包括ケアシステムの構築
 - ・わかやま在宅医療推進安心ネットワークの構築
- ③ こころの健康への対策
 - ・相談支援事業所の専門職等による早期退院支援
- ④ 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進
 - ・地域フォーミュラ策定の推進
 - ・バイオ後続品の正しい知識の普及
 - ・差額通知の発送等による切り替えの推進
- ⑤ 適正な受診の促進
 - ・適切な受診を促す保健指導
- ⑥ 適正な服薬の促進
 - ・県民に対する正しい知識の普及・かかりつけ機能の強化
 - ・適切な服薬を促す保健指導 等
- ⑦ 医療資源の効果的・効率的な活用の推進のための具体的施策
 - ・抗菌薬の適正使用・リフィル処方箋制度の正しい知識の普及

他計画との関係等

「和歌山県保健医療計画」「和歌山県健康増進計画」「和歌山県がん対策推進計画」「わかやま長寿プラン」及び「和歌山県国民健康保険運営方針」と整合性を図る。

計画に基づく医療費の見通し



適正化の効果 約 40億円

後発医薬品及びバイオシミラーの普及による効果額	約29億円
特定健診等の実施	約 1億円
地域差縮減を目指す取組	約 8億円
医療資源の効果的効率的な活用	約 2億円

※在宅医療の伸びは効果額の推計に反映していない。